

平成29年度事業計画

I 事業方針

本年度は、民生委員制度の源である濟世顧問制度が創設されてから100周年という記念すべき大きな節目の年を迎える。

制度創設以来、戦前戦後の混乱と激動する社会情勢を反映し幾多の変遷を経ながら、人間愛、社会愛にもとづく民間福祉の担い手として最も歴史があり、地域の人々から生活のことや家族のことなど様々な悩みごとの相談に乗ってくれる「民生委員さん」として、常に住民の立場に立って住民に最も身近な相談役として力を尽くしてきた。特に、戦後においては生活保護や生活困窮者対策には大きな役割を果たすとともに、地域に暮らす方々にとって最も身近な良き相談相手であるばかりか、ひとり暮らしの高齢者や障がい者等の訪問見守り、児童の健全育成等援護活動に取り組む一方で、高齢者や児童虐待、配偶者等からの暴力（DV）などの新たな社会課題に対して、地域住民をはじめ関係機関・団体などと連携を図りながらその解決に向けた中心的な役割を果たしてきた。

この先達から脈々と受け継がれてきた歴史と伝統をかみしめるとともに、地域の人々との揺るぎない信頼の中で築き上げてきた多くの実績を踏まえ、社会福祉の一翼を担う民生委員児童委員活動のさらなる進展、向上を期するため、北海道記念事業の実施に取り組む。

また、委員活動の効率的かつ負担軽減を図ることを目的として取り組んでいる「地域支援調査（住民支え合いマップ調査）」事業については、第5次の取り組みとして拠点方式に主体を置き、従来の民児協指定方式と併せ全道の委員への取り組み促進を行うため継続実施する。

このことから、本年度は民生委員制度創設100周年北海道記念事業の実施を中心とした次の2点を重点に置き取り組む。

II 重点推進事業

1. 民生委員制度創設100周年記念北海道事業の実施

- (1) 民生委員制度創設100周年「北海道民生委員児童委員大会」の開催
- (2) 民生委員制度創設100周年「地方研究集会」の開催
- (3) 民生委員制度創設100周年支え合いマップ研修DVDの制作
- (4) 民生委員制度創設100周年北海道記念誌（仮称）の編纂
- (5) 民生委員制度創設100周年民生委員児童委員活動啓発事業の実施

2. 「第5次地域支援調査（住民支え合いマップ調査）」事業の取り組み

地域支援調査（マップ作成）事業の第1次から第4次モデル指定の成果を積み上げるとともに、さらなる取り組みの拡大を図るため「第5次地域支援調査（住民支え合いマップ調査）」モデル指定による事業を継続実施する。

公1 民生委員児童委員の資質向上のための研修事業

ア 研修・研究協議事業

(ア) 全道民児協会長・副会長研究協議会開催事業

(100周年記念事業に包含)

(イ) 全道児童委員活動研究集会開催事業

(100周年記念事業に包含)

(ウ) 中堅民生委員児童委員教室開催事業

民児協運営、民生委員児童委員の中核的な役割を担うリーダーを養成するために必要な知識や技術の習得を図ることを目的に実施。

- ・1回開催(参加定員・50名)

平成29年8月23日(水)～25日(金) 札幌市・アパホテル札幌すすきの駅西

(エ) 民生委員児童委員活動推進講座開催事業

(100周年記念事業に包含)

(オ) 民生委員児童委員専門研修事業

社会福祉情勢の変化を捉え、民生委員児童委員活動を進める上での留意点の確認や、多様なニーズへ対応するために必要な知識や技術の習得を図ることを目的に実施。

- ・実施期日 平成29年6月～10月(1日日程)
- ・参加対象 前年度から引き続き在職する民生委員児童委員及び主任児童委員
- ・実施会場 14か所(振興局管内ごとに実施)

(カ) 民生委員児童委員初任者研修事業

新たに委嘱された民生委員児童委員が、継続して地域住民への相談・支援活動が行えるよう基本的知識の習得を図ることを目的に実施。

- ・実施期日 平成30年1月～3月(1日日程)
- ・参加対象 今年度新たに委嘱を受けた民生委員児童委員及び主任児童委員
- ・実施会場 9か所(振興局管内を9ブロックに分けて実施)

イ 民生委員児童委員(民児協)活動支援事業

(ア) 民生委員児童委員(民児協)活動支援事業

市町村民児協よりの要請に基づき、研修・学習会において民生委員児童委員に係る講義や事務的な説明を行うため、役職員の派遣ならびに外部講師の紹介等を行い委員のスキルアップを図ることを目的に実施。

(イ) 民生委員制度創設100周年記念事業の実施

(全道民児協会長・副会長研究協議会開催事業、全道児童委員活動研究集会開催事業、民生委員児童委員活動推進講座開催事業を包含)

(1) 制度創設100周年記念「北海道民生委員児童委員大会」の開催

「北海道民生委員児童委員大会」は、民生委員制度が大正6年に岡山県で誕生した「済世顧問制度」に始まり、平成29年度に制度が創設されて100周年を迎える。この間、民生委員児童委員はその時代、時代における地域福祉の担い手として、困りごとを抱えながら地域で暮らす人々を支援するとともに、子ども健やかな成長に力を尽くしてきました。先達から脈々と受け継がれてきた歴史と伝統を再認識し、住民をはじめ関係機関・団体、福祉関係者などが一堂に会し、100年かけて培ってきた活動を次の100年につなぐため開催する。

- ・開催期日 平成29年6月13日～14日（2日間）
- ・開催会場 さっぽろ芸術文化の館（旧厚生年金会館）
- ・大会概要 6月13日：式典、表彰、特別講演（記念パーティー）
6月14日：記念講演、記念アトラクション

(2) 制度創設100周年記念「地方研究集会」の開催

「地方研究集会」は、民間福祉の担い手として最も歴史があり、世界の中でも日本唯一の「民生委員」制度は幾多の変遷を経て現在に至るまで、地域の人々から生活のことや家族のこと、さまざまな相談に乗ってくれる「民生委員さん」として先達から脈々として受け継がれてきた歴史と伝統をかみしめ、地域の人々との揺るぎない信頼の中で築き上げてきた多くの実績を踏まえ、さらに発展・向上を期すために、委員のみならず地域住民や福祉関係者などの参加を得て開催する。

- ・開催期日 平成29年7月以降10月まで（1日間）
- ・開催会場 14振興局管内（市を含む）の1か所
- ・集会概要 式典、表彰、研究協議、講演等（振興局ごとで企画実施）

※道民児連役職員の出席、助成金、関係資料の提供等

(3) 100周年記念「住民支え合いマップ」現任委員取組DVD収録、手引き作成 [29年度～30年度]

制度創設100周年記念事業として、地域における見守りや支援が必要な住民、孤立や引きこもっている住民など、近隣の誰がどのように関わっているか等日常における自主、自発的、自然発生的に行われている住民同士の支え合いの実態を把握し、マップに記入整理することで住民と協働した活動ならびに関係機関・団体への円滑な橋渡しや委員の効率的活動に結び付ける「住民支え合いマップ」取組DVDならびに手引きを作成し、道内全委員の取り組みを促進することにより地域福祉の向上を図る。

- ・地域支援調査「支え合いマップ」現任委員取組研修DVD、手引き
- ・地域支援調査「支え合いマップ」新任委員取組研修DVD、手引き

※平成30年度に作成、配付

公2 道民への普及啓発事業及び調査研究事業

ア 民生委員児童委員に関する調査研究事業

(ア) 調査研究事業

第5次地域支援調査（住民支え合いマップ調査）事業

地域の実態ならびに住民の動きを把握し、住民と協働した活動ならびに関係機関・団体への円滑な橋渡しや連携、委員活動の効率化へと結びつけることを目的とした地域支援調査（マップ作成）事業のモデル指定を継続して行う。

- ・事業実施 ①広域での希望委員による実施（拠点民児協3か所）
②モデル指定民児協による実施（単位民児協2か所）
- ・実施期間 平成29年4月～平成31年3月（2か年指定の1年目）
- ・助成金 ①拠点民児協 年間150,000円（2か年で300,000円）
②単位民児協 年間100,000円（2か年で200,000円）

イ 一般道民への普及啓発事業

（ア）ホームページ開設事業

一般住民に対する民生委員児童委員活動の啓発、相談先の分からない一般住民のニーズ把握と相談先の紹介、民生委員児童委員に関する質問への回答などを目的にホームページの開設

（イ）民生委員・児童委員の日（5月12日・濟世顧問制度の創設日）」ならびに民生委員児童委員活動強化週間事業（5月12日から5月18日まで）、民生委員児童委員活動資料の作成・配付事業

- ・新しい福祉制度等についての研修会の開催
- ・訪問活動の展開
- ・福祉票や世帯票の点検・整理の促進
- ・独自広報紙の発行などPR活動の展開（資材の提供・頒布）
- ・地域住民の状況把握の促進
- ・福祉サービスに関する情報の提供促進
- ・相談・支援活動の充実促進
- ・児童委員活動の充実強化
 - 児童部会の設置を促進し児童関係事業の推進体制を整備
 - 児童委員協議会の開催により児童に関する情報交換の実施促進
 - 主任児童委員を中心とした学校訪問や関係機関との連携促進
 - こんにちは赤ちゃん運動やすきやき隊など市町村の取り組みとの連携促進
- ・災害時の要援護者支援の取り組み
 - 「民生委員・児童委員発災害時一人も見逃さない運動」に継続して取り組み、災害時の要援護者支援名簿や要支援者マップの整備をすすめるとともに、避難支援の体制整備に向けた取り組みを民児協の特徴や地域性を活かしつつ、関係機関・団体と連携した取り組みを促進する。
- ・市町村民児協が行う住民への広報活動や支援活動のための各種資材の作成、配付、頒布の実施。
 - 民生委員児童委員パンフレット（世帯訪問用）
 - 道民児連ロゴマークの普及
 - 民生委員児童委員活動啓発用版下の配付
 - 緊急連絡カードの頒布

(ウ) 関係機関・団体等との普及啓発事業

- ・北海道社会福祉協議会民生児童委員部会への参画
- ・北海道社会福祉大会への協力（札幌市：開催期日、会場未定）
- ・生活福祉資金等貸付業務の協力
- ・市町村社会福祉協議会との連携
- ・関係機関・団体との連携
- ・道行政等並びに市町村行政への協力と連携
- ・全国民児連事業の協力及び東北県民児協、関係機関・団体との連携
全国民生委員児童委員大会への派遣並びに参加促進
平成29年7月9日（日）～10日（月）東京都
- ・全国児童委員研究協議会の参加促進
開催期日、会場未定
- ・全国民生委員指導者研修会（民生委員大学）への派遣
開催期日、会場未定
- ・全国主任児童委員研修会の参加促進
開催期日、会場未定
- ・民生委員児童委員リーダー研修会の参加促進
開催期日、会場未定
- ・北海道・東北県民児協会長等研究協議会への参加
開催期日、会場未定

ウ 市町村民児協活性化事業

(ア) モデル民児協を指定し、活動指針への取り組みに必要な事業経費や活動基盤の整備等への助成を行い、民児協活動の充実した活動の展開を促進する。

- ・指定地区 概ね6か所（継続1か所・新規5か所）
- ・一般事業指定
指定期間 2年間（29・30年度）
助成金額 年額（基本額）10万円
※助成金額については申請に基づき10万円を上限とし必要額の助成を行う。
- ・特別事業指定
民児協の申請に基づき、その活動基盤や環境整備等を図るために一般事業指定の期間を超えた活動や経費が必要である事業に対し、活動発展への取り組みを支援するため、本連盟で内容を判断し概ね3年間、最大年30万円までの助成を行う。

(イ) 21世紀における北海道の民生委員児童委員活動指針の取り組み

「民生委員児童委員活動指針」にもとづき、「道民の誰もが安心して暮らせる地域福祉」の確立を目標に、指針に沿った自主的な活動取り組みの継続を図る。

- ・子育て支援等への働きかけ
- ・障がい者の自立生活などへの支援
- ・引きこもり、孤立、要介護高齢者への支援

- ・福祉コミュニティづくりに向けて
- ・民生委員児童委員協議会の活性化
- ・災害時要援護者支援対策などの取り組み

(ウ) 21世紀における北海道の民生委員児童委員活動指針の取り組み

本連盟が策定し取り組みいただいている「21世紀における北海道の民生委員児童委員活動指針」は、道民の誰もが安心して暮らせる地域福祉の確立を目標としており、さらに継続して活動指針の取り組み促進を図る。

(エ) 北海道民生委員児童委員災害時住民救援活動支援事業

災害が発生した地域において、委員による住民救援活動を支援する「北海道民生委員児童委員災害時住民救援活動支援金」制度の運用

(オ) 民生委員制度創設100周年記念事業の取り組み

(1) 制度創設100周年記念誌の編纂[29年度～30年度]

北海道における民生委員児童委員の歴史とあゆみや資料、これからの展望などの内容による記念誌の編纂を進め、委員はもとより希望住民への配布、道内図書館、関係機関・団体への贈呈を行い、100周年の資料を整理保存するとともに、広く民生委員児童委員活動の理解と支援を得ることを目的として編纂を進める。

- ・編集関係 編集委員会の設置
- ・記念誌名 北海道の民生委員児童委員100周年記念誌（仮称）
- ・内 容 回顧、変遷、活動、展望、資料編
- ・刊行時期 平成30年度に刊行、配布

(2) 制度創設100周年記念民生委員児童委員活動啓発

札幌市において委員活動の理解と啓発を図るため、全市町村の民生委員児童委員の活動風景写真のパネル展及び街頭啓発を行う。また、全市町村においても街頭啓発を行う。

- ・民生委員児童委員活動啓発パネル展
平成29年6月10日(土)～15日(木) 札幌地下歩行空間
- ・全市町村民児協による街頭啓発活動
活動強化週間に併せて街頭によるPRチラシ、PRティッシュの配布
- ・マスメディアへの啓発要請

他1 民生委員児童委員の互助共済及び福利厚生事業等

1. 互助共済・連絡事業

全国が行う互助共励事業と本連盟が行う互助共済事業の2つの制度から見舞金、弔慰金を給付する委員相互の共済制度の運営を実施

- ・民生委員児童委員互助共済事業の運営
死亡弔慰金、傷病見舞金、災害見舞金の給付及び退任記念品の贈呈

- ・市町村民児協活性化事業の推進
活性化事業実施民児協の指定（再掲）
- ・互助共済事業運営委員会の設置開催

2. 広報発行事業

広報紙を通して、変化する福祉制度や行政施策、本連盟が進める各種事業、道内委員の活動状況などの情報を提供することを目的に実施。

- ・広報紙「アンテナ道民児連」の発行
年5回発行 A4版10, 800部（全委員に配布）
※制度創設100周年記念大会特別号含む

3. 全道物故民生委員児童委員慰霊祭事業

地域住民の相談・支援に献身的に尽くされた民生委員児童委員で在任中に亡くなられた委員、1期以上務められ退任後に亡くなられた方を対象とした慰霊祭を実施。

- ・平成29年6月12日（月）札幌市・円山公園慰霊碑前

4. 退任委員感謝状贈呈事業

在職1年以上の退任者へ本連盟会長感謝状を贈呈し、在任中のご労苦に対し感謝の意を表すため実施。

5. F A X情報・事務通信事業

迅速な情報提供が必要な場合、F A Xを利用して全国・道内の関係情報の提供を図る。

- ・F A X情報（市町村民児協会長、事務局）
- ・事務通信（市町村民児協事務局）

6. 支部長セミナー、地区・市支部長・町村民児協会長・事務局長会議開催事業

市町村民児協の運営や活動の充実を推進するため、その牽引役である地区・市支部長を対象としたセミナーの開催、本連盟事業を推進するための地区・市支部長、町村民児協会長、事務局長会議を開催する。

(ア) 支部長セミナー開催事業

- ・1回開催（2日日程）
平成29年4月6日（木）～7日（金） 札幌市・ホテルポールスター札幌

(イ) 地区・市支部長、町村民児協会長、事務局長会議開催事業

- ・1回開催（1日日程）
平成29年11月17日（金） 札幌市・ホテルポールスター札幌

8. 民生委員制度創設100周年記念事業の取り組み[29年度]

平成29年に迎える民生委員制度創設100周年記念事業の取り組みを進める。

- (1)制度創設 100 周年記念「方面委員慰霊碑の改修」[30 年度]
100 周年を記念し、民生委員児童委員慰霊碑改修の有無を検査
- (2)制度創設 100 周年記念特別表彰、感謝状贈呈と対象者調査[29 年度]
永年にわたり務められている民生委員児童委員に対し、100 周年記念北海道民生委員児童委員大会の席上感謝状の贈呈を行う。

法人運営管理事業

- 1. 本連盟組織・事業等の運営推進
正副会長会議、理事会、評議員会、監事監査、委員会等を開催し、本連盟の運営ならびに強化を図る。
- 2. 民生委員制度創設 100 周年記念事業の取り組み
100 周年記念民生委員児童委員大会運営委員会の設置[28 年度～29 年度]
- 3. 予算対策運動等の推進
民生委員児童委員活動に関する予算対策等の推進
- 4. 公益財団法人として適正な法人運営
公益法人として求められる事業・財務報告書類等適正な運営